

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年1月14日
【四半期会計期間】	第23期第2四半期（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）
【会社名】	日本エンタープライズ株式会社
【英訳名】	Nihon Enterprise Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植田 勝典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
【電話番号】	(03)5774-5730
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理担当 田中 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
【電話番号】	(03)5774-5730
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理担当 田中 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第2四半期連結 累計期間	第23期 第2四半期連結 累計期間	第22期 第2四半期連結 会計期間	第23期 第2四半期連結 会計期間	第22期
会計期間	自平成21年 6月1日 至平成21年 11月30日	自平成22年 6月1日 至平成22年 11月30日	自平成21年 9月1日 至平成21年 11月30日	自平成22年 9月1日 至平成22年 11月30日	自平成21年 6月1日 至平成22年 5月31日
売上高(千円)	1,132,335	1,126,750	560,897	569,471	2,147,745
経常利益(千円)	99,725	109,369	32,279	65,839	173,780
四半期(当期)純利益 (千円)	42,501	46,382	13,087	34,331	77,886
純資産額(千円)	-	-	2,743,764	2,792,203	2,783,437
総資産額(千円)	-	-	2,983,308	3,067,888	3,017,240
1株当たり純資産額(円)	-	-	7,268.75	7,397.54	7,374.03
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	112.74	123.03	34.72	91.06	206.59
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	91.9	90.9	92.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	103,448	114,513	-	-	127,175
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	134,783	63,623	-	-	159,117
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	47,163	30,827	-	-	47,759
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高(千円)	-	-	1,105,098	1,171,594	1,152,881
従業員数(人)	-	-	151	130	146

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数（人）	130	(26)
---------	-----	------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、( ) は外書きで、臨時従業員であります。

2. 臨時従業員数は、アルバイト・派遣社員の当第2四半期連結会計期間の期中平均人員（ただし、1日勤務時間7時間15分換算による）であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数（人）	61	(26)
---------	----	------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、( ) は外書きで、臨時従業員であります。

2. 臨時従業員数は、アルバイト・派遣社員の当第2四半期会計期間の期中平均人員（ただし、1日勤務時間7時間15分換算による）であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループは、携帯電話及びPHS等利用者にコンテンツを開発し提供する事業を主体としており、生産設備を保有していないため生産実績の記載はしていません。

#### (2) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入実績(千円)	前年同四半期比(%)
コンテンツサービス	34,171	-
ソリューション	6,422	-
合計	40,594	-

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の仕入実績は、情報等使用料及び商品仕入であります。

3. 情報等使用料とは、当社グループが配信する画像、ゲーム、音楽著作物及びソフトウェアの権利保持者及び代理人に支払う料金であります。

#### (3) 受注状況

当第2四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
ソリューション	287,391	-	132	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
コンテンツサービス	282,211	-
ソリューション	287,259	-
合計	569,471	-

(注) 1. 前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における主な販売先別の販売実績及び、当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

会計期間	相手先	金額(千円)	割合(%)
前第2四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	KDDI株式会社	187,198	33.4
	ソフトバンクモバイル株式会社	85,116	15.2
	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	84,503	15.1
	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社	61,957	11.0
当第2四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	KDDI株式会社	135,310	23.8
	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	106,345	18.7
	ソフトバンクモバイル株式会社	80,833	14.2
	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社	52,894	9.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間における日本のモバイルコンテンツを取り巻く環境は、携帯電話の契約数が、平成22年11月末で1億1,639万台（前年同月末比5.6%増）まで拡大しており、そのうち第三代携帯電話端末の契約数は1億1,448万台（携帯電話加入台数の98.4%）と、現在普及している携帯端末の主流となっていることが伺えます。「社団法人電気通信事業者協会」発表

また、一般サイトによるソーシャルアプリの市場が急拡大している他、iPhoneやAndroid端末等のスマートフォン（多機能携帯電話）が台頭してきており、モバイルコンテンツを取り巻く環境は、大きく変化していくことが予想されます。

これらの状況において、当社グループといたしましては、高機能で付加価値の高いサービスの開発・提供及び新しい事業モデルの構築を推進し、より安定した企業基盤の確立と事業拡大に向けた一層の企業努力を重ねてまいりました。

当第2四半期連結会計期間の連結業績は、売上高5億69百万円（前年同期比1.5%増加）、営業利益58百万円（前年同期比121.2%増加）、経常利益65百万円（前年同期比104.0%増加）、四半期純利益34百万円（前年同期比162.3%増加）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、当社グループは、前連結会計年度まで単一セグメントでの開示を行っておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用し、セグメントの区分を変更しております。

#### <コンテンツサービス事業>

コンテンツサービス事業におきましては、配信するコンテンツを自社制作することで、「提供コンテンツの権利を自社で保有」する当社独自のビジネスモデルをベースに、主力サイトの「選択と集中」を実施し、有料会員数の拡大に努めてまいりました。また、新たな成長市場として期待されるソーシャルアプリ・スマートフォン市場へ参入すべく準備を進めてまいりました。

主力である音楽分野では、競合サイトが増加する中、成熟カテゴリとなった「着うたサイト」において、豊富なコンテンツ資産を活かし、ユーザーの多様なニーズとのマッチングを図ることで新規顧客の獲得を増進させ、会員数を維持してまいりました。

メール・カスタム分野では、主力サイトの「デコデコメール」を中心としたデコメールサイトのプロモーションを積極的に推進することで、会員数の拡大を図ってまいりました。

ゲーム分野では、一般サイトによる無料ゲームとの競合で、公式サイト（有料）の需要が下がる中、ソーシャルアプリやスマートフォン市場の拡大に向けて、新たなアプリの開発・投入を積極的に行ってまいりました。

海外では、第三代携帯電話（3G）の拡大が見込まれている中国において、2G、2.5G向けゲームコンテンツを配信しつつ、3G向けアプリを投入してまいりました。また、今後の3G端末の普及を見据え、中国の事業ドメインを電子コミックの配信サービスと位置付け、中国の作家や出版業界と連携しながら、独自の課金システムを取り入れたプラットフォームの開発に努めてまいりました。

以上の結果、コンテンツサービス事業の売上高は2億82百万円、セグメント利益は1億82百万円となりました。

#### <ソリューション事業>

ソリューション事業におきましては、企業における「携帯電話を活用したプロモーション」をはじめ、「モバイルサイト構築」「運用業務」「ユーザーサポート業務」「デバッグ業務」「サーバ保守管理業務」等、引き続き高いニーズがあり、当社グループにおきましても積極的に展開してまいりました。

また、企業における、新たなプロモーション・集客手法として、スマートフォンを活用したビジネス展開が注目される中、下期の受注に向けた営業強化に努めてまいりました。

その他、携帯電話販売店向けにコンテンツ販売を成功報酬で行う「店頭アフィリエイト」におきましては、引き続き携帯電話販売店とのタイアップを強化し、契約件数の拡大を図ってまいりました。

海外では、中国3Gの本格的普及に向けて、電子書籍・デコレーションメール等のコンテンツ制作を行ってまい

りました。

以上の結果、ソリューション事業の売上高は2億87百万円、セグメント利益は1億50百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、第1四半期連結会計期間末に比べて10百万円減少し、11億71百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な増減要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は77百万円(前年同期は36百万円の資金の増加)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益66百万円、減価償却費12百万円等が発生したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は82百万円(前年同期は1億20百万円の資金の減少)となりました。これは主に、子会社株式の取得による支出73百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は5百万円(前年同期は8百万円の資金の減少)となりました。これは主に、配当金の支払4百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の売却の計画は以下のとおりであります。

海外子会社

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)	売却予定年月
				建物	
北京業主行網絡科技有限公司	中華人民共和国 北京市	コンテンツサービス	賃貸不動産	36,901	平成23年1月

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,478,000
計	1,478,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年1月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	377,000	377,000	東京証券取引所 市場第二部	当社は単元株制度は、採用しておりません。
計	377,000	377,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年10月18日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	220
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	23,309(注)3
新株予約権の行使期間	平成20年11月8日から 平成23年11月7日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23,309 資本組入額 11,655
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問、コンサルタント並びに従業員であることを要す。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 その他の権利行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じておりません。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社株式につき株式の分割(無償割当を含む。)又は株式の併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

3. 割当日以降、当社が当社普通株式につき株式の分割(無償割当を含む。)又は株式の併合を行う場合、分割又は併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で当社普通株式の発行又は自己株式の処分(新株予約

権の行使による場合を除く。)を行う場合、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり行使価額} = \text{調整前1株当たり行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、割当日以降、当社が合併または、会社分割等を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由で生じたときは、合併又は会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、

（注）3に定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。

その他新株予約権の行使の条件

残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

## 5. 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

新株予約権は、新株予約権者が、「新株予約権の行使の条件」に記載する規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合並びに対象者が本新株予約権の全部又は一部を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権者が保有する全ての新株予約権（一部の放棄の場合には当該新株予約権）を無償で取得することができる。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年9月1日～ 平成22年11月30日	-	377,000	-	595,990	-	473,942

## (6) 【大株主の状況】

平成22年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
植田 勝典	千葉市中央区	153,343	40.67
プラントフィールド株式会社	千葉市中央区汐見丘7-21	56,500	14.98
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	16,000	4.24
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1	4,800	1.27
多々良 泰弘	愛知県日進市	3,132	0.83
日本エンタープライズ従業員持株会	東京都渋谷区渋谷1丁目17-8	2,199	0.58
OCAインベストメント株式会社	神戸市中央区磯上通6丁目1-14 神友三宮ビル802号室	2,000	0.53
岡 芳樹	愛媛県喜多郡内子町	1,999	0.53
小谷 芳和	広島県安芸郡海田町	1,985	0.52
杉山 浩一	千葉県鎌ヶ谷市	1,960	0.51
計	-	243,918	64.69

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 377,000	377,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	377,000	-	-
総株主の議決権	-	377,000	-

## 【自己株式等】

平成22年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	7,490	6,890	6,230	6,400	6,380	7,040
最低(円)	6,400	5,800	5,180	5,650	5,870	5,960

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成21年11月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年6月1日から平成22年11月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年6月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,241,594	1,893,326
受取手形及び売掛金	295,888	288,146
商品	1,180	1,003
仕掛品	3,639	2,278
貯蔵品	214	368
その他	51,154	66,083
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	2,592,671	2,250,206
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	55,868	62,837
土地	12,400	12,400
その他(純額)	26,216	20,630
有形固定資産合計	94,484	95,868
無形固定資産		
ソフトウェア	64,999	76,197
無形固定資産合計	64,999	76,197
投資その他の資産		
投資有価証券	221,499	148,006
長期預金	-	350,000
その他	117,432	121,961
貸倒引当金	23,198	24,998
投資その他の資産合計	315,732	594,969
固定資産合計	475,216	767,034
資産合計	3,067,888	3,017,240
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	98,086	83,484
未払法人税等	66,410	57,601
賞与引当金	5,139	5,779
役員賞与引当金	5,750	7,700
その他	90,552	71,997
流動負債合計	265,939	226,563
固定負債		
その他	9,745	7,240
固定負債合計	9,745	7,240
負債合計	275,685	233,803

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年5月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	595,990	595,990
資本剰余金	473,942	473,942
利益剰余金	1,709,261	1,693,039
株主資本合計	2,779,194	2,762,972
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,432	7,916
為替換算調整勘定	1,247	9,119
評価・換算差額等合計	9,679	17,035
新株予約権	2,134	2,270
少数株主持分	1,194	1,159
純資産合計	2,792,203	2,783,437
負債純資産合計	3,067,888	3,017,240

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書 】  
【 第 2 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 千円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成21年11月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成22年11月30日)
売上高	1,132,335	1,126,750
売上原価	448,319	468,913
売上総利益	684,015	657,836
販売費及び一般管理費	595,770	555,882
営業利益	88,245	101,954
営業外収益		
受取利息	5,326	3,905
受取配当金	2,420	594
受取賃貸料	2,072	2,271
その他	3,543	2,275
営業外収益合計	13,363	9,047
営業外費用		
支払利息	186	69
持分法による投資損失	1,445	943
管理手数料	248	207
その他	2	411
営業外費用合計	1,883	1,632
経常利益	99,725	109,369
特別利益		
固定資産売却益	-	263
貸倒引当金戻入額	1,800	1,800
新株予約権戻入益	329	135
特別利益合計	2,129	2,199
特別損失		
固定資産除却損	205	2,299
減損損失	-	502
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,733
持分変動損失	60	-
特別損失合計	266	5,534
税金等調整前四半期純利益	101,589	106,033
法人税、住民税及び事業税	48,512	63,516
法人税等調整額	10,491	3,900
法人税等合計	59,003	59,615
少数株主損益調整前四半期純利益	-	46,417
少数株主利益	83	35
四半期純利益	42,501	46,382

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
売上高	560,897	569,471
売上原価	225,239	236,577
売上総利益	335,657	332,893
販売費及び一般管理費	309,058	274,046
営業利益	26,599	58,846
営業外収益		
受取利息	2,367	1,694
持分法による投資利益	500	2,405
受取賃貸料	876	1,112
未払配当金除斥益	1,274	1,047
その他	975	1,141
営業外収益合計	5,994	7,402
営業外費用		
支払利息	186	69
管理手数料	124	103
その他	2	235
営業外費用合計	313	409
経常利益	32,279	65,839
特別利益		
固定資産売却益	-	263
貸倒引当金戻入額	900	900
新株予約権戻入益	-	135
特別利益合計	900	1,299
特別損失		
持分変動損失	60	-
固定資産除却損	-	797
特別損失合計	60	797
税金等調整前四半期純利益	33,118	66,341
法人税、住民税及び事業税	18,625	35,277
法人税等調整額	1,322	3,280
法人税等合計	19,947	31,997
少数株主損益調整前四半期純利益	-	34,343
少数株主利益	83	12
四半期純利益	13,087	34,331

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	101,589	106,033
減価償却費	21,554	25,451
固定資産除却損	205	2,299
新株予約権戻入益	329	135
減損損失	-	502
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,733
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,800	1,800
賞与引当金の増減額(は減少)	904	639
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,900	1,950
受取利息及び受取配当金	7,747	4,500
支払利息	186	69
持分法による投資損益(は益)	1,445	943
有形固定資産売却損益(は益)	-	263
売上債権の増減額(は増加)	20,670	8,456
仕入債務の増減額(は減少)	4,530	14,640
その他	23,285	22,896
小計	104,153	157,824
利息及び配当金の受取額	10,278	11,602
利息の支払額	186	69
法人税等の支払額	10,796	54,844
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,448	114,513
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	100,000	700,000
定期預金の払戻による収入	13,978	219,621
長期預金の払戻による収入	250,000	500,000
有形固定資産の取得による支出	4,574	6,454
有形固定資産の売却による収入	-	1,342
無形固定資産の取得による支出	24,940	7,113
子会社株式の取得による支出	-	73,921
貸付けによる支出	1,200	-
貸付金の回収による収入	2,226	2,550
その他	706	352
投資活動によるキャッシュ・フロー	134,783	63,623
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	300,000	300,000
短期借入金の返済による支出	300,000	300,000
少数株主からの払込みによる収入	1,030	-
リース債務の返済による支出	-	1,264
配当金の支払額	48,193	29,562
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,163	30,827
現金及び現金同等物に係る換算差額	859	1,350
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	190,209	18,712
現金及び現金同等物の期首残高	914,888	1,152,881
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,105,098	1,171,594

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年11月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益は、それぞれ177千円、税金等調整前四半期純利益は2,911千円減少しております。

## 【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年11月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

## 【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末 (平成22年5月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、83,387千円でありま す。	有形固定資産の減価償却累計額は、89,902千円でありま す。

## (四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年11月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。
給与手当 190,513千円	給与手当 176,755千円
賞与引当金繰入額 5,731	賞与引当金繰入額 10,063
役員賞与引当金繰入額 10,300	役員賞与引当金繰入額 5,750

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。
給与手当 95,789千円	給与手当 85,849千円
賞与引当金繰入額 905	賞与引当金繰入額 5,030
役員賞与引当金繰入額 5,150	役員賞与引当金繰入額 2,875

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年11月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年11月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,864,728	現金及び預金勘定 2,241,594
預入期間が3か月を超える定期預金 759,630	預入期間が3か月を超える定期預金 1,070,000
現金及び現金同等物 1,105,098	現金及び現金同等物 1,171,594

## (株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年6月1日至平成22年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 377,000株
2. 自己株式の種類及び株式数  
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項  
ストック・オプションとしての新株予約権  
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社2,134千円
4. 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年8月27日 定時株主総会	普通株式	30,160	80	平成22年5月31日	平成22年8月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

モバイルコンテンツ事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自平成21年6月1日至平成21年11月30日)

モバイルコンテンツ事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自平成21年6月1日至平成21年11月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自平成21年6月1日至平成21年11月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業については、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。

したがって、当社の各部署が取り扱うサービスを集約した「コンテンツサービス」及び「ソリューション」の2つを報告セグメントとしております。

「コンテンツサービス」は、通信キャリア等を通じて、各種コンテンツサービスを提供しております。「ソリューション」は、企業に対して、携帯電話等を用いたビジネスの企画開発・コンサルティング等のトータルソリューションを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自平成22年6月1日 至平成22年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	コンテンツ サービス	ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	563,847	562,902	1,126,750	-	1,126,750
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	9,053	9,053	9,053	-
計	563,847	571,956	1,135,804	9,053	1,126,750
セグメント利益	371,705	286,131	657,836	-	657,836

(注)1.調整額は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

当第2四半期連結会計期間(自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	コンテンツ サービス	ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	282,211	287,259	569,471	-	569,471
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	6,703	6,703	6,703	-
計	282,211	293,963	576,175	6,703	569,471
セグメント利益	182,791	150,101	332,893	-	332,893

(注)1.調整額は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

記載すべき事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)		前連結会計年度末 (平成22年5月31日)	
1株当たり純資産額	7,397.54円	1株当たり純資産額	7,374.03円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年11月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	112.74円	1株当たり四半期純利益金額	123.03円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年11月30日)
四半期純利益(千円)	42,501	46,382
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	42,501	46,382
期中平均株式数(株)	377,000	377,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	34.72円	1株当たり四半期純利益金額	91.06円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
四半期純利益(千円)	13,087	34,331
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	13,087	34,331
期中平均株式数(株)	377,000	377,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

記載すべき事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 1月14日

日本エンタープライズ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 星野 正司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甘楽 真明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年1月14日

日本エンタープライズ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 星野 正司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の平成22年6月1日から平成23年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年6月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。